

- ウ 応急処置研修会(県北管内)
- エ 学校事故防止対策研究協議会(県内七地区)
- オ 新規採用養護教諭研修会
- カ 養護教諭経験者研修Ⅰ
- キ 養護教諭経験者研修Ⅱ
- ク 養護教諭経験者研修Ⅲ
- ケ 歯科保健指導者研修会(県中管内)
- コ 保健室相談活動研修会(教育センター)
- ② 派遣事業
- ア 薬物乱用防止教育中央研修会(東京都)
- イ 交通安全教育指導者中央研修会(東京都)
- ウ 保健教育・安全教育指導者中央研修会(東京都)
- エ 保健室相談活動中央研修会(東京都)
- オ 北海道・東北ブロック養護教諭実技講習会(岩手県松尾村)
- カ 全国養護教諭研究大会(大阪府)
- キ 東北学校保健大会(山形県寒河江市)
- ク 全国健康教育研究協議会(熊本県)
- ケ 学校環境衛生研究協議会(福井県)
- コ 全国学校保健研究大会(宮

城島仙台市)

- サ 学校保健・学校安全研究協議会(栃木県宇都宮市)
 - シ 全国学校歯科保健研究大会(沖縄県那覇市・宜野湾市)
 - ス エイズ教育中央研修会(東京都)
 - セ 養護教諭中央研修会(東京都)
 - ソ 防災教育・災害時の心の健康に関する中央研修会(東京都)
 - タ 学校安全研究大会(東京都)
 - 4 学校給食の充実
- 学校給食は児童生徒にバランスのとれた食事を提供する事により、健康の増進、体位の向上を図ろうとするものである。
- 近年の急激な社会環境の変化は、家庭・地域の変容をもたらし、児童生徒を取り巻く食事環境にも大きな影響を及ぼしている。「成人病」が「生活習慣病」と意味付けされた今日、基本的生活習慣とも深く関わる食生活上の問題も含め、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことは学校給食の重要な役割となっている。
- (1) 栄養教育の推進
- 年間約百九十日ある給食の時間を活用し、関係教科、特別活動等との連携を図り、食生活を

自分自身の健康問題としてとらえる能力(自己管理能力)の育成を目指すとともに、家庭や地域社会の役割分担を確認し、相互連携のもとで推進するよう市町村教育委員会や学校等へ指導の徹底を図る。

- ① 献立に基づく具体的な年間指導計画の作成
 - ② 全教職員の共通理解に立った給食指導の実践
 - ③ 研究指定校等の研究成果の普及
 - ④ 適切な給食時間の確保と食事環境の整備充実
- 衛生管理の徹底
- 学校給食における食中毒等の事故防止は緊急課題であり、防止に向けて諸条件(施設設備の改善、調理の在り方、衛生意識の高揚ほか)の整備を図るよう、市町村教育委員会等への指導の徹底を図る。
- (2)
- ① 「学校給食における衛生管理の手引」による食中毒の防止
 - ② 「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」による徹底
 - ③ 保健所、学校保健委員会の指導助言による衛生管理体制の確立
 - ④ 学校給食施設・設備の改善
- (3) 充実
- 学校給食用物資の品質の向上、安定供給されることが重要であり、関係機関と連携しその万全を期す。
- ① 学校給食用食材の細菌等検査の実施
 - ② 取扱業者や加工業者に対する衛生管理の指導の徹底
 - ③ 学校給食用パン、米飯、生麺の品質調査等の実施
 - ④ 各種研修会の充実
- 栄養教育の推進や学校給食の衛生管理における新たな知識と対策に対応するため、各種研修会の充実を図る。
- ① 新規採用学校栄養職員研修・学校栄養職員経験者研修の充実
 - ② 衛生管理研修会の新設
 - ③ 各種研修会等における研究の推進

